

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究費部会（第11期第2回）資料

- （資料1） 国際共同研究支援の改善・充実について …… 2
- （資料2） 若手研究者支援の改善・充実について ……12
- （資料3） 今後の基盤研究のあり方について ……20

国際共同研究支援の改善・充実について

<第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について（令和3年1月21日）（抜粋）>

2.（3）国際共同研究の改善・充実について

③国際共同研究を推進するための改善

- ・国際共同研究を推進するためには、科研費などの研究費による支援の他、国際学術交流事業や研究者海外派遣・招聘事業など関連事業が協力・連携をして事業を進めていくことが必要である。
- ・**科研費においては、世界的に注目される国際的なネットワークの中で実施すべき研究の支援及び世界をリードし得る若手研究者を育成するための取組を一層充実する必要があると考えられる。海外の研究者ネットワークを形成し切磋琢磨することで、将来の質の高い国際共著論文の産出にも繋がると期待される。**
- ・科研費による研究は国内外を問わず行われており、その研究成果は、研究代表者から提出された「研究実績報告書」及び「研究成果報告書」（以下「報告書」という。）を登録している「科学研究費助成事業データベース（KAKEN）」を通じて広く公開しているが、その相手国や相手研究機関等の情報を報告書にどのように記載するかは研究代表者に任されているため、国際共同研究を行っている相手国や相手研究機関等の情報をKAKENにより一律に検索することは難しい。
- ・このため、KAKENにおいて国際共同研究に関する情報検索を容易に行えるようにし、国際共同研究の一層の推進に資するため、科研費により国際共同研究を行った場合の相手国や相手研究機関等の情報を記載する報告書の所定欄を工夫することが必要であると考えられる。
- ・**なお、コロナ禍における海外渡航の制限により、リモートでの国際共同研究が進むなど国際共同研究の在り方も従来とは変わりつつある。今後、研究のデジタル化が一層進展すると考えられることから、様々な形態での国際共同研究に対応し得るよう、ニーズを適切に捉えて必要な支援を行うことが重要である。**

<第1回研究費部会（令和3年3月29日）における御意見>

- ・単に国際的なネットワークを作るだけでなく、**世界的に注目されるものを作ることが重要。**
- ・日本だけでは不可能な大きな研究を、**日本主導で行うための制度**を検討すべき。
- ・研究者が**若手のうちから国際的なネットワークを組めるような仕組み**があってもよいのでは。

「国際共同研究加速基金」現行種目の概要と研究者からの意見

	国際共同研究強化（A）	国際共同研究強化（B）	帰国発展研究
概要	科研費に採択された研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究。基課題の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを旨とする。	複数の日本側研究者と海外の研究機関に所属する研究者との国際共同研究。学術研究の発展とともに、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化、国際的に活躍できる研究者の養成も目指す。	海外の日本人研究者の帰国後に予定される研究。
個人/グループ	個人	原則3～5人の複数（若手研究者による1～2人の応募も対象）	個人
応募資格	「基盤研究」「若手研究」の採択者で45歳以下の者	「基盤研究」等と同様	海外研究機関に所属する日本人研究者
研究期間・応募総額	～3年 1,200万円以下	3～6年 2,000万円以下	～3年 5,000万円以下
派遣期間	半年～1年程度	柔軟な往復が可能（単なる研究打合せは除外）	—
研究計画に係る要件	無し	若手研究者の参画、海外共同相手からの合意書（Letter of Intent）の提出	無し
経費	研究費（旅費等を含む）、代替要員確保のための経費	研究費（旅費等を含む）	研究費（旅費等を含む）

- （A）については1年間のみで「国際的に活躍できる、独立した研究者」になることはできないと考える。大学院制度を考えても**一定程度の研究のレベルアップができるためには2～3年が必要**である。「独立した研究者」を目指すのであれば5年程度を視野に置く必要がある。
- 国際共同研究強化（A）でも2-3年間は欲しいところではないか。**1年程度では、行っても"お客さん"扱いから抜けられないのでは。**
- 分野によって必要金額が異なる**。分野によっては十分であるが、生物系のある分野では共同研究先の負担が大きくなり、受け入れがスムーズに行われない場合も考えられる。
- 国際共同研究を行うには、相手方との何らかのコンネクションが必要となるが、それを構築することが最も難しい**と考える。そのようなコンネクションを作るために、**（特に若手の）研究者を海外に派遣するための取り組みを強化する必要**があると思う。

（支援スキーム）

- 科研費「国際共同研究（A）（B）」は主に、新たな国際共同研究を促進したり、その基盤の構築を行うことにより、優れた研究成果を上げ、同時に国際的に活躍できる若手研究者の養成を目的としているものと考えます。今後はこれらに加えて、既に国際共同研究の基盤ができている研究グループに対しても支援を行い、日本の研究者が継続的に世界をリードして研究を進展していけるよう強化していくことも重要ではないかと考えます。このような国際的基盤のある研究グループでは、多くの大学院生が研究協力者として研究の中核を担っており、国際的な若手研究者の養成に大きく寄与することが期待できます。

（研究費の規模）

- 分野やテーマによって差があるが、海外との共同研究を考えたとき、中堅・若手のメンバーの定期的な相互交流が可能になるような資金規模が望ましい。
- 国際社会を生き抜くための戦略的な大型投資が必要。また10年、30年先を見据えた、成功の可能性ある研究への大規模投資が必要である。国内機関への投資を増額するべきである。

（研究期間）

- 国際研究コミュニティにおいて中心的役割を果たすためには、長期にわたって継続的に研究の中核的存在としてコミットできる持続力が必要のため、10年程度は継続的にコミットできる支援が必要。
- 日程の調整が難しい長期の招聘や滞在を可能とするような数年規模で研究期間の変更が可能である予算があると良い。また、一般に予算は一定のまま、研究期間の延長申請に柔軟に対応可能な形が望ましい。

- 国際共同研究において、お互いの訪問が不可能になったため、著しく研究が滞っている。これは**研究自体にとどまらず、特に大学院生や博士研究員等の研究教育・キャリアアップ**に関する**大きな負の影響**が出ており、次世代の科学者の育成にも大きな問題が出ている。
- 海外研究者の招聘や訪問ができなくなり、議論の機会が失われている。**学生が外国人研究者を相手にコミュニケーションをする機会が失われている。**
- 若手、特に大学院学生やポストク世代の研究者にとっては、オンラインではなく、実際に現地に行って世界の一流の研究者から、直接研究についての様々なことを学び、また人脈を作ることが非常に重要であり、そうした機会がこの1年で多く失われた（また失われるであろう）ことは大きな損失である。**こうした機会が、その後の本人の研究者としての業績や成長に大きな影響を与えることは多く、そのチャンスをパンデミック収束後、できるだけ速やかに多くの若手に再度与えてほしい。**
- 国際会議が軒並み延期・オンライン開催に変わり、当初想定していた研究者との交流をはかれなくなっている。短期的には回復できると思うが、**これが長期的に続くと、アメリカやヨーロッパなどのコミュニティから断絶する恐れがある。流行が収まり、（渡航前後の一定期間の隔離など）制限付きで渡航ができるようになった場合に、積極的に研究者を長期海外派遣するべきである。**

研究チームの構成別のTop10%論文産出状況

○あらゆる研究チーム構成の中で、シニア研究者と若手（ポスドク、博士課程学生）をいずれも含む研究チームが、比較的質の高い論文を生み出す傾向。

調査対象論文のQ値（研究チームの構成別） [大学等又は公的研究機関、2004年～2012年]

※ Q値とは、ある論文群に占める被引用数上位Top10%論文の割合。

※「ジュニア研究者」とは、学部・大学院生（修士）、大学院生（博士）、ポストドクターを指す。

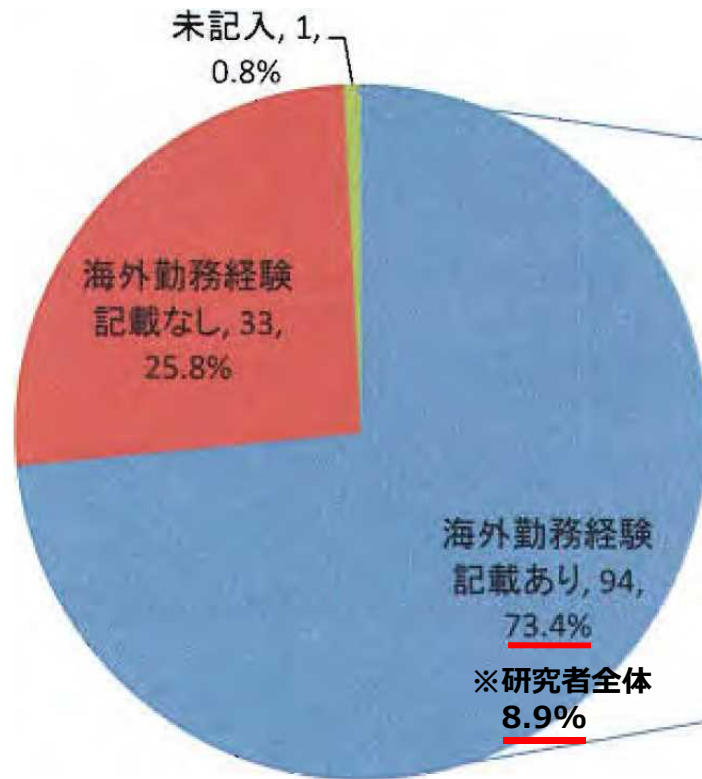
SCは「シニアクラス研究者」を示す。

ジュニア研究者の参画状況	Q値
ジュニア研究者の参画なし(SCのみ)	4.9%
ジュニア研究者の参画あり	6.3%
SC+全ての種類のジュニア研究者	8.5%
SC+ポスドク	8.4%
SC+ポスドク+大学院生(博士)	7.9%
ジュニア研究者のみ	6.3%
SC+ポスドク+学部生・大学院生(修士)	6.1%
SC+大学院生(博士)	6.1%
SC+大学院生(博士)+学部生・大学院生(修士)	5.9%
SC+学部生・大学院生(修士)	4.5%
全体	5.8%

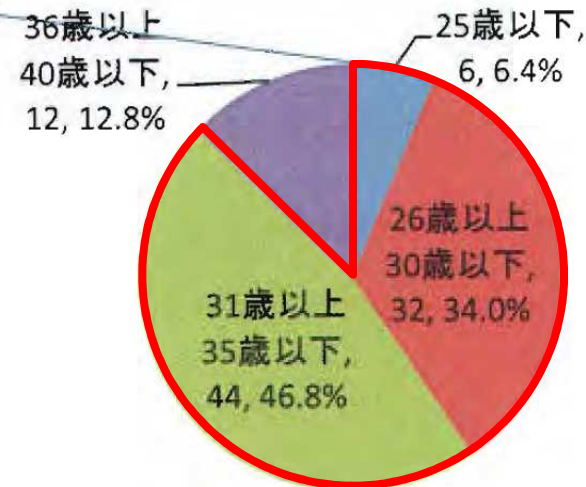
トップ研究者の海外経験の有無と年齢

○論文の被引用数トップ層の研究者は、研究者全体と比較して海外勤務経験がある者の割合が極めて高い（トップ研究者73.4%、全体8.9%）。このうち約9割は、35歳以下で初めて海外勤務を経験。

トップ研究者*の海外勤務経験の有無



海外勤務を初めて経験した年齢



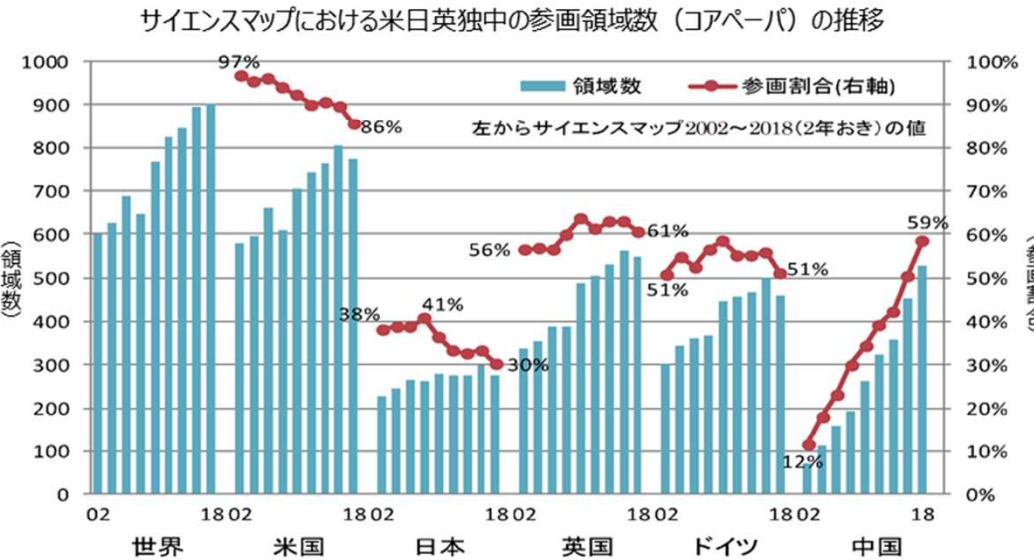
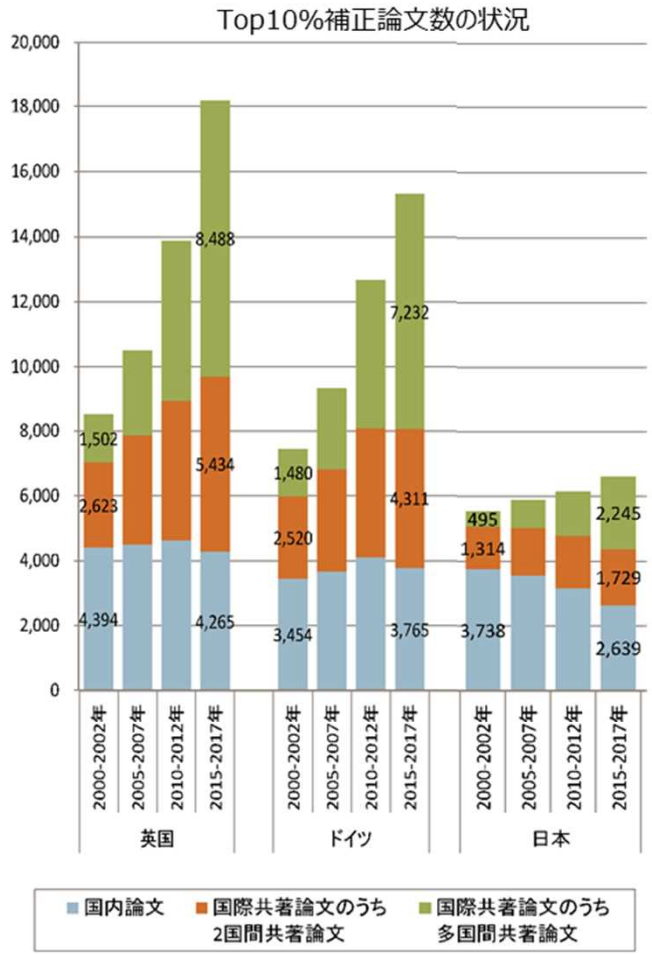
【参考】・PD等の年齢の中央値：35歳（2018年度実績）

・「創発」事業の採択時平均年齢：38.2歳（2020年度実績）

*トムソン・ロイター サイエントフィック社のデータベース収録論文の被引用数が21分野別に上位約250位までの日本人研究者（計128名）。

（出典）論文の被引用数から見る卓越した研究者のキャリアパスに関する国際比較 - 科学技術政策研究所（2011年）

- 日本の研究生産性を高め、世界に伍していく上では、国内の研究における国際性・閉鎖性を抜本的に改善する必要。大学等の海外研究機関とのネットワーク強化等を通じ、国際共同研究を促進すべき。
- 科研費をはじめ競争的資金等は、審査プロセス等において海外の知見を十分に活用しているとは言い難い状況。国際的な研究動向の取り入れ、国内の研究の新陳代謝を資金配分側から促進できるよう、研究インテグリティの確保等に留意しつつ、海外研究者の参画など、研究資金運営の国際化を進めていくべき。



(注) サイエスマップでは各分野のTop1%論文 (コアペーパー) を分析してグループ化することで、国際的に注目を集める研究領域の数を定量的に抽出している。

(出典) 科学技術・学術政策研究所「サイエスマップ2018」NISTEP REPORT No.187 (令和2年11月)

各国資金配分機関等のピア・レビュー審査者等に占める外国人の割合

	日本	ドイツ	フランス	英国	米国
日本学術振興会 (科研費)	JST (創発)	ドイツ研究振興協会 (DFG)	国立研究機構 (ANR)	医学研究チャリティー協会 (AMRC)	国立科学財団 (NSF)
	0.6%	31%	58%	39%	11.6%

(注) 日本学術振興会 (科研費) については、国際共同研究 (B) に関する数値。

(出典) 日本は文部科学省作成資料 (令和2年)、ドイツはDFG公表資料 (平成28年)、フランスはJST書籍、英国はAMRC公表資料 (平成28年)、米国 (過去10年平均) はNSF公表資料より、財務省作成。

(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 「科学研究のベンチマーキング2019」 (令和元年8月)

<経済財政運営と改革の基本方針2021>

第2章 5.（1）デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進

基礎研究をはじめとする研究力の強化に向け、優れた研究者や留学生が世界中から集まる多様性に富んだ国際研究拠点の形成や**国際共同研究等の充実**により、感染症で停滞した国際頭脳循環を推進する。

<成長戦略>

4.（2）文理融合の推進（競争的研究費改革等による研究力の強化）

・我が国の科学技術・イノベーションにおける国際競争力の維持・強化のため、2021年度中に科学技術の国際展開に関する戦略を策定し、**科研費による国際共同研究や国際プロジェクトへの参画支援**、研究者交流の促進などによる国際研究ネットワークの構築を強力に推進する。

<統合イノベーション戦略2021>

第1章 総論

3.（2）①多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築（国際化の推進）

我が国が卓越性の高い研究を生み出すためには、海外の異なる研究文化・環境の下で研さん・経験を積み、研究者同士が多様な主体と活発な知的交流を図ることができるよう、海外研さん・海外経験の機会を増やすことが重要である。しかしながら、中長期の海外への研究者の派遣者数は近年減少傾向（7,674人：2000年度 → 4,291人：2018年度）、海外からの研究者の受け入れ者数は横ばい（13,878人：2000年度 → 13,172人：2018年度）であるなど、世界の研究ネットワークの中で国際頭脳循環の流れに出遅れている状況にある。この状況を脱却するため、大学等の国際化により国際頭脳循環を促進していくことが喫緊の課題である。そのため、**国際共同研究などの強力な推進を図るとともに**、我が国の学生や若手研究者等の海外研さん・海外経験の拡充、海外のハイレベル大学等と我が国の大学の組織対組織の交流の推進、諸外国からの優秀な研究者の招へい、外国人研究者等の雇用促進に向けて、そのための支援策と環境整備を含む科学技術の国際展開に関する戦略を2021年度に策定し、施策を推進していく。

第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

1.（6）⑤科学技術外交の戦略的な推進

・**科研費について、世界が注目する領域での国際共同研究の支援を強化。**【文】

2.（1）④基礎研究・学術研究の振興

・**科研費について、若手研究者の積極的な採択を踏まえた切れ目ない研究費の支援を目指し、「基盤研究」や新興・融合研究における若手研究者のステップアップや、世界が注目する領域での国際共同研究の支援強化**、優秀な若手の飛躍につながる応募機会の拡大などの改善を不断に進めつつ、新規採択率30%を目指す。【文】

2.（1）⑤国際共同研究・国際頭脳循環の推進

・**科研費について、世界が注目する領域での国際共同研究の支援を強化。**【文】

- 現在、科研費には「国際共同研究加速基金」の種目として「国際共同研究強化（A・B）」及び「帰国発展研究」がある。これらは、いずれも若手などの個人または少人数を対象とした、比較的少額で短期間のものであり、主に多様な学術基盤に触れる人的交流を支援しているが、これらに加えて、国際共同研究の研究チームに対する、柔軟性の高い大規模・長期間の支援も必要との意見がある。
- また、卓越性の高い研究を生み出すためには、独立前の若い時期に海外の異なる研究文化・環境の下で研さん・経験を積むことが重要との指摘もある中で、科研費における国際共同研究の推進や、ネットワーク構築とその継続のための若手研究者の育成が求められている。

- 科研費において、現行の「国際共同研究強化（A・B）」に加えて、優れた国際共同研究に対する柔軟性の高い大規模・長期間の支援の枠組みが必要ではないか。また、そうした研究の支援を通じて、世界をリードし得る若手研究者を育成する取組を推進することが必要ではないか。
- また、このような支援を行うこととした場合に留意すべき点は何か（期間、規模、審査体制等）。

若手研究者支援の改善・充実について

<第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について（令和3年1月21日）（抜粋）>

3. 中長期的に検討すべきこと

（2）若手研究者支援の改善・充実

（検討に当たっての留意点等）

- ・「若手研究」2回目応募者の「基盤研究（S・A・B）」との重複応募制限の緩和については、少なくとも数回の結果（重複応募・採択の状況、「若手研究」1回目の応募・採択状況との比較等）を検証し、その結果を踏まえて更なる改善方策を検討する必要があると考えられる。
- ・また、令和2年度に創設された「学術変革領域研究」における初回公募においては、予想をはるかに上回る応募があったが、特に、「学術変革領域研究（B）」においては、次世代を担う研究者の参画を求めていたことから、今後の同種目への応募の状況や若手研究者のニーズを確認した上で、若手研究者の支援の在り方を検討することも有効であると考えられる。
- ・このため、若手研究者がチャレンジする機会をさらに充実するための方策の検討は、令和5年度公募以降を目途に行うことが適当であると考えられる。
- ・なお、実力ある中堅、シニア研究者が安定的かつ十分な研究費を確保し、研究できるようにすることは、若手研究者が研究機関において将来のキャリアを描けるかを判断する上で大きな影響を与えることから、若手研究者の育成や多様性の確保といった観点からも必要である。
- ・また、他事業においても若手研究者への重点支援を行っていること、若手研究者が減少しつつある現状を若手研究者への研究費支援の強化だけで変えることは困難であることから、博士課程学生を含めた若手研究者支援の在り方については、引き続き、様々な施策を俯瞰して検討する必要があると考えられる。

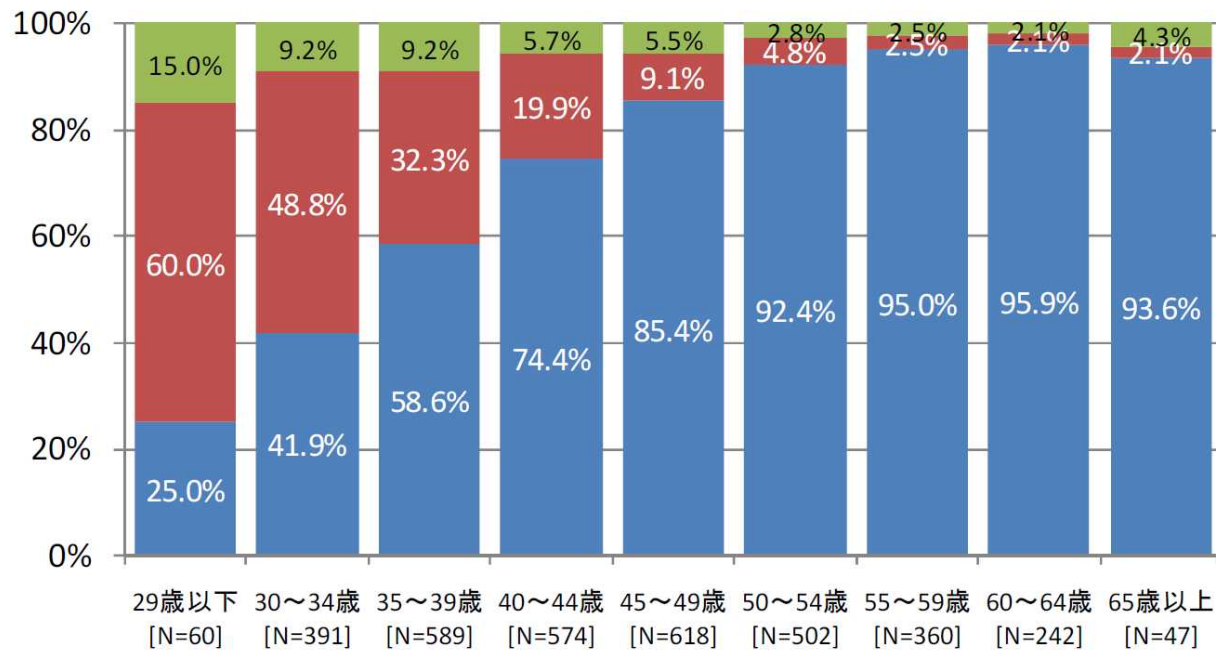
<第1回研究費部会（令和3年3月29日）における御意見>

- ・若手が挑戦的な研究に取り組むためには、キャリアパスを見通せる環境の構築が必要。
- ・若手の研究を、経験のある中堅層と一緒に盛り上げていくような制度を考える必要。
- ・規制・ルールの複雑化により事務負担が増大し、元気な若手が育ちにくい状況に懸念。
- ・国際的な成果指標で見ると若手のほうが良い傾向があるが、成果主義に走っていることの表れなのか、実際に若手が他の年代より一生懸命やっているのか、エビデンスがほしい。
- ・若手重視はよいが、中途半端な研究で単に若いから得をしているということではよくない。

研究者としての独立に係る経験・自覚の年齢

- 研究者のうち、研究者として「独立した」と自覚した者（主体的に研究を遂行することが可能と認識している者）の割合は、20代から40代前半にかけて一定のペースで増加（平均的には33歳で初めて自覚）。
- 平均年齢で見ると、研究者は、30代前半のうちに、発表論文の責任者、担当課題の予算作成・執行の実質的な責任者、大学院生の指導責任者を経験し、30代後半で初めて独立した研究室を持つ。

研究者として「独立した」と自覚した者の年齢別割合



年齢(2009年12月31日時点)
 ■ 該当する ■ 該当しない ■ わからない・その他

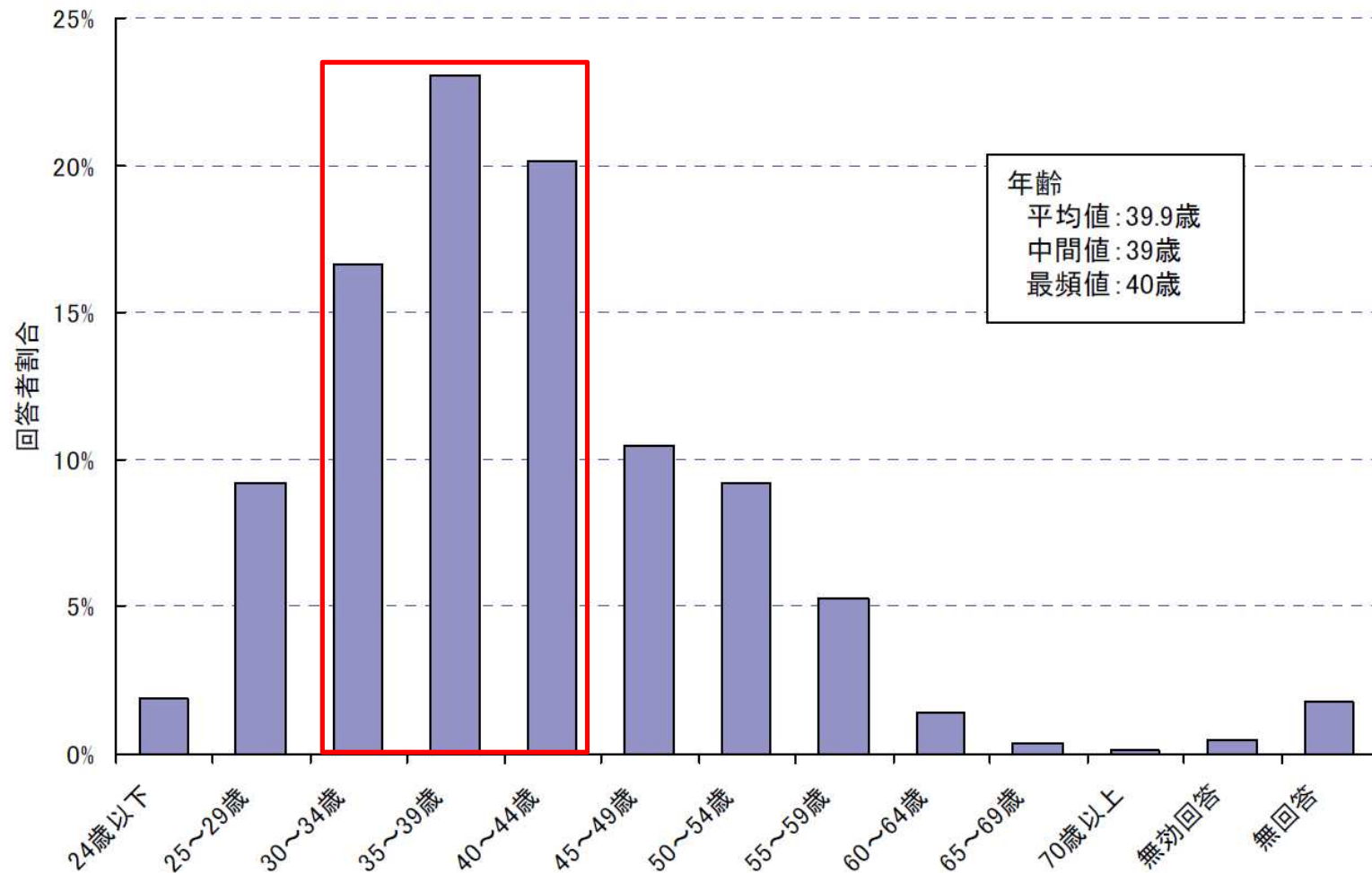
研究者としての独立に関する経験・自覚の平均年齢

発表論文の責任者	30.9
担当課題の予算作成・執行の実質的な責任者	33.0
特定の部下(大学院生)の指導の責任者	33.9
研究グループの予算作成・執行の実質的な責任者	35.9
独立した研究室	38.3
PI: principal investigator	39.8
「独立した研究室」を除いた以外の4項目全て	37.4
研究者としての独立の自覚	32.9
任期のない職	29.1

研究者が優れた業績を上げた年齢

○研究者は、30代前半から40代前半にかけて、筆頭著者として注目度の高い論文を多く生み出す傾向。
(40代後半以降は研究室のマネジメントなどの役割に移行していると考えられる。)

各分野における被引用度が上位10%以内の日本の論文の筆頭著者の年齢（論文投稿時点）



(出典) 優れた成果をあげた研究活動の特性：トップリサーチャーから見た科学技術政策の効果と研究開発水準に関する調査報告書
－ 科学技術政策研究所（2006）

若手研究（2回目）と基盤研究の重複応募状況／学術変革領域研究（B）の応募・採択状況

- 若手研究の2回目応募者については、令和2年度から基盤研究（S・A・B）の重複応募制限を緩和したところだが、応募の増加は限定的。
- 令和2年度から開始された学術変革領域研究（B）については、応募件数が多く、採択率が極めて低い。

令和2年度若手研究（2回目）応募者の基盤研究（S・A・B）への重複応募（・採択）件数

	件数
若手研究（2回目）に応募（⇒①）	3,222
①のうち基盤研究（S）に重複応募	1
①のうち基盤研究（A）に重複応募	6
①のうち基盤研究（B）に重複応募（⇒②）	559
②のうち若手研究に採択	415
②のうち基盤研究（B）に採択	121
②のうち若手研究と基盤研究（B）の両方に採択	107

令和2年度学術変革領域研究（B）応募・採択件数及び採択率

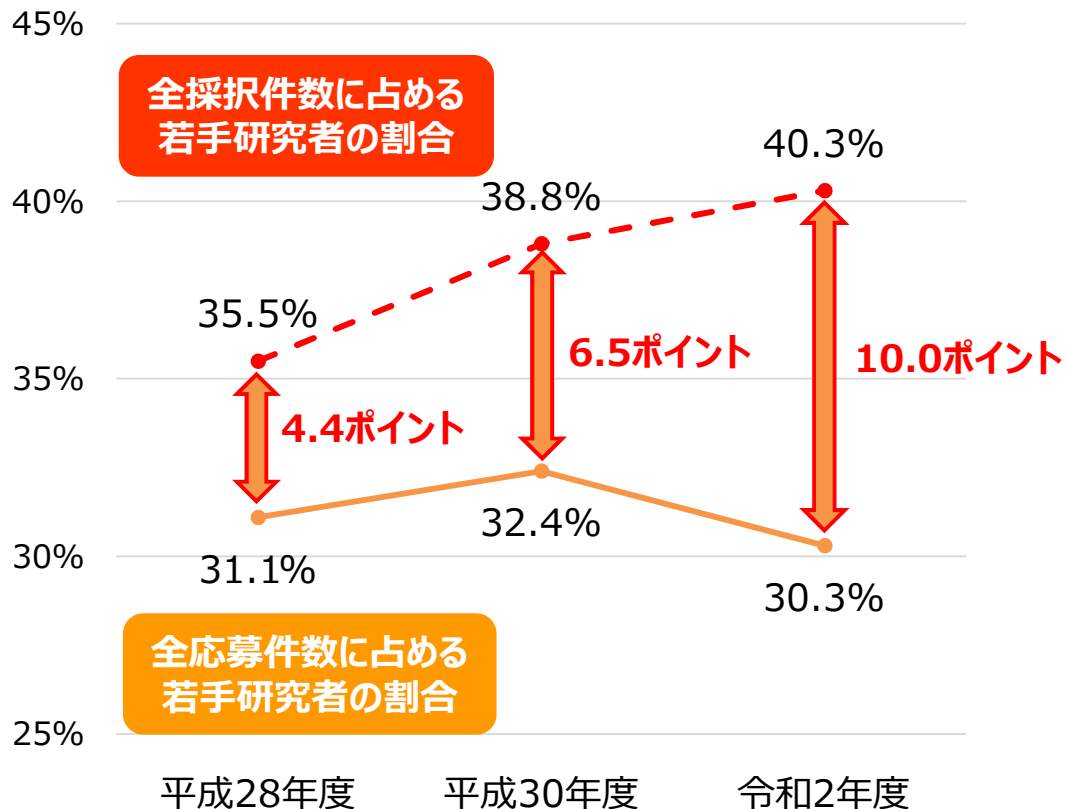
	応募件数	採択件数	採択率
研究領域	650	20	3.1%
計画研究	2,939	91	3.1%

※ 当該種目は、複数の「研究計画」を含む「研究領域」として応募される。「研究計画」は、領域代表者が率いる「総括班」及びその他の研究代表者が率いる複数の「総括班以外の計画研究」からなる。研究開始時点で、領域代表者が45歳以下であること及び、研究代表者が45歳以下である「総括班以外の計画研究」が複数含まれる領域構成とすることが要件となっている。

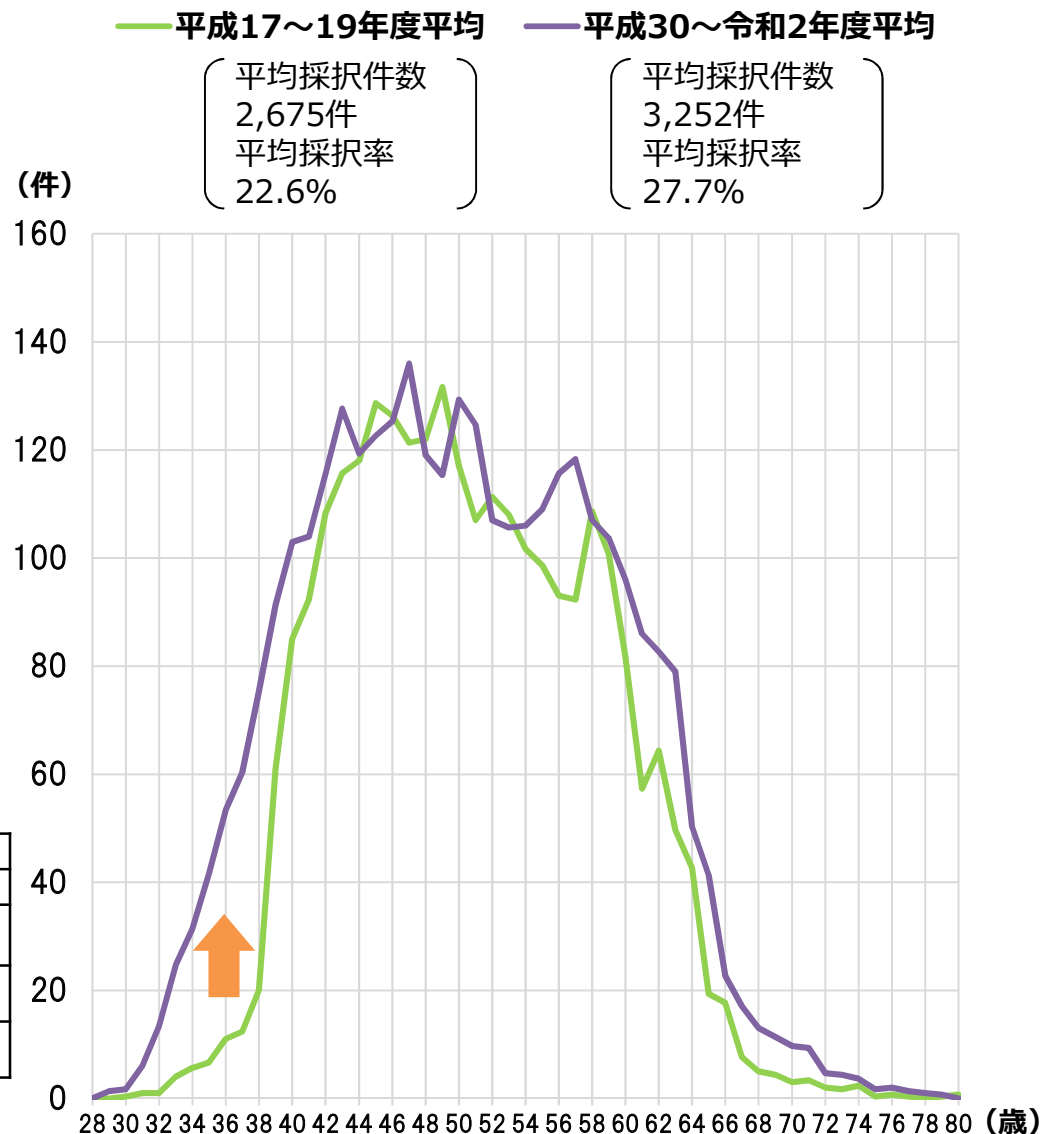
若手研究者の採択状況

- 近年、科研費の全採択件数に占める若手研究者（39歳以下または「若手研究」応募・採択者）の割合は上昇を続け、令和2年度は、全応募件数に占める若手研究者の割合を10ポイント上回った。
- 基盤研究（B）では、15年前（若手研究との重複応募制限あり）と比較して30代の採択が一定程度増加。

全応募件数及び採択件数に占める若手研究者の割合



基盤研究（B）年齢別採択件数

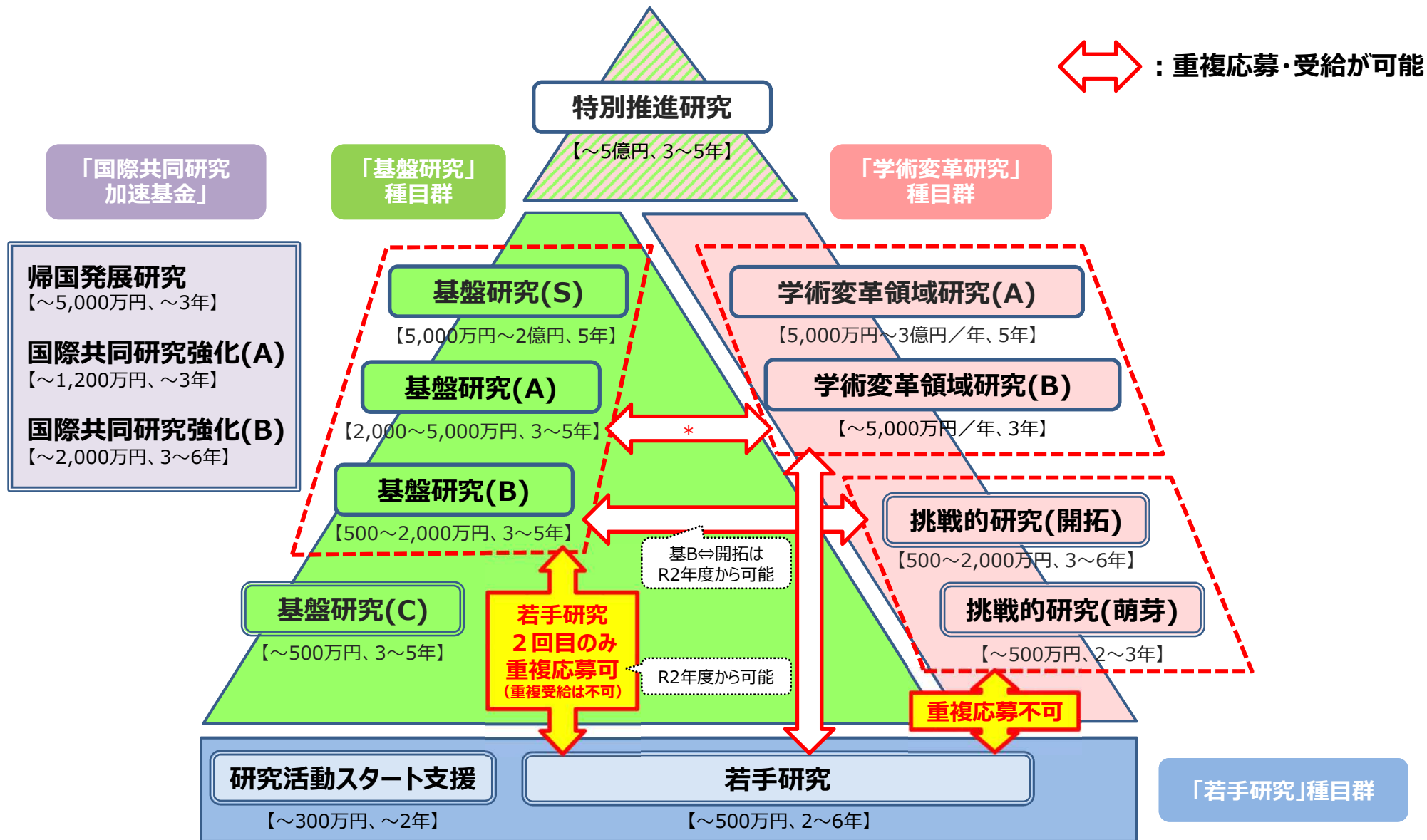


配分実績 (件)	平成28年度		平成30年度		令和2年度	
	応募件数	採択件数	応募件数	採択件数	応募件数	採択件数
若手研究者 (※)	31,467	9,481	33,538	10,019	31,608	11,515
非若手研究者	69,767	17,195	70,134	15,777	72,551	17,055
合計 (全体)	101,234	26,676	103,672	25,796	104,159	28,570

※ “若手研究者”については、平成28年度は39歳以下の研究者を計上。平成30年度以降は、応募資格の変更に伴い「若手研究」の応募・採択者は若手研究者として計上するとともに、「若手研究」以外の種目は39歳以下の研究者を計上。

重複応募制限緩和の現状

- 基盤研究 (S・A・B) については、原則、学術変革領域研究及び挑戦的研究との重複応募・受給が可能。
- 若手研究については、学術変革領域研究との重複応募・受給は可能であるが、挑戦的研究との重複応募は不可。また、基盤研究 (S・A・B) との重複応募は、若手研究 2 回目応募時のみ可能。



*学術変革領域研究 (A) の領域代表者と基盤研究 (S) の重複応募は不可

(二重枠線は基金化種目)

① 「若手研究」（1回目）の重複応募制限の緩和

- 「若手研究」2回目応募者に対しては、令和2年度公募より基盤研究（S・A・B）」との重複応募制限を緩和したところであるが、応募件数の増加は限定的である。
- 「若手研究」1回目応募者についても緩和する場合、どのような点に留意すべきか（審査の簡素化・効率化など）。

② 「若手研究」からの移行の改善

- 「若手研究」から「基盤研究」へのスムーズな移行に向けたさらなる改善のために、どのような方策が考えられるか。
- 若手研究者がチャレンジする機会を更に充実していく観点からは、例えば「若手研究」と「挑戦的研究」との重複応募制限の緩和等が考えられるが、その場合どのような点に留意すべきか。

今後の基盤研究のあり方について

＜第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について（令和3年1月21日）（抜粋）＞

3. 中長期的に検討すべきこと

（1）科研費において対象とする研究者の範囲と必要とされる金額設定

②必要とされる金額設定について

（検討に当たっての留意点等）

- ・「基盤研究（A・B・C）」の区分毎の応募総額は平成9年度から変更されていないが、大学等を取り巻く環境が大きく変化する中で、「基盤研究（C）」の応募件数は、平成9年度の27,236件に対して令和2年度は44,948件と1.7倍と大幅に増え、科研費の主な種目の応募件数の約4割（43%）を占めている。なお、年間の平均配分額は約100万円と少額であり、本来研究者の所属機関が措置すべき基盤的経費の役割を実質的に担っている面もあると考えられることから、デュアルサポートの原則を維持した上で、「基盤研究（C）」を科研費の中でどのような研究費として位置付けるかが大きな課題と考えられる。
- ・平成28年度には、文部科学省において「個人研究費等の実態に関するアンケート」を実施し、個人研究費（研究者が所属機関から自由な研究活動の実施及び研究室等の運営のために支給される資金）の実態等について調査をしているが、大学改革の推進など、その後も大学における研究環境は変化していることから、今後同様の調査を実施し、最新の個人研究費の実態等を踏まえて検討することが必要である。その際、基盤的経費の状況や、必要とされている経費は何かなどより具体的な調査とすることが望ましい。
- ・なお、検討にあたっては、現在の科研費を取り巻く様々な状況の変化を踏まえつつ、分野や研究方法によっても必要となる研究費の額が異なることに十分留意する必要があると考えられる。
- ・併せて、応募者自身が真に必要な額を申請するよう引き続き求めていくことも重要である。
- ・また、基金化されている研究種目については繰越手続が不要のため、コロナ禍においても研究費の執行に特段の支障が生じなかったとの研究者の声は多かった。不測の事態が生じた場合でも柔軟に研究計画を変更できることで研究者が不安を感じることなく研究を遂行できること、事務手続きの軽減や研究費のより有効な使用にも資することから、科研費の全種目「基金化」を引き続き推進すべきである。

＜第1回研究費部会（令和3年3月29日）における御意見＞

- ・応募者を研究主催者に限定すると、ポスドクが資金を取れなくなるのではないかと懸念。
- ・若手が将来の不安なく挑戦するためにも、中堅以降の支援を合わせて考えていく必要。
- ・採択率を重視した結果、充足率が下がっていること、上限額が変わっていないことが問題。

- 近年、主に「基盤研究（C）」の応募の継続的な増加に伴い、審査負担が増大している。また、「基盤研究（C）」の研究代表者の年齢層も上がってきている。
- 本部会の報告において、「「基盤研究（C）」を科研費の中でどのような研究費として位置づけるかが大きな課題と考えられる」との提言がある中で、科研費の審査体制の持続可能性や研究者の適切なステップアップの観点から、「基盤研究（C）」の金額設定や応募要件等についてどのような点から検討すべきか。